

(有)くろべ 新型コロナウイルス感染症予防及び対策

次回見直し予定日 毎月管理職会議時

見直し実施日 2022.10.15

施行日 2022.10.15

	スタッフ	利用者	利用者家族・スタッフ家族	業者等	医療職等
県外移動	・ 県外移動時は、事前に各所属長に届け出る（県外移動報告書の提出）※密集地は避ける	・ 県外移動の際は事業所に連絡	・ 県外移動の際は事業所に連絡	・ 来設時県外移動聞き取り	・ 来設時県外移動聞き取り
COCOAアプリ	・ ダウンロードし毎日確認	—	・ アプリを依頼（新規の方）	—	—
入室	・ 出勤時事業所で検温（手洗い、うがい後検温）	・ 通い利用者は自宅もしくは送迎時と来設時の2回を継続。手洗い、うがい、消毒	・ やむを得ず入室する場合は通用口から（入室確認票、検温、消毒、マスク着用）	・ 来設時検温、消毒、マスク県外移動聞き取り	・ 来設時検温、消毒、マスク、県外移動聞き取り
会食	・ スタッフ同士での会食は事前にホーム長に申し出る	玄関での面会時のルール（ワクチン接種3回終了もしくは5日以内にPCR検査を実施して陰性が確認できる方） ※初回のみ証明になるものを持参していただく ※家族様等の面会は月1回とする ①事前に電話連絡をしてもらう ②最大3名 最長15分まで玄関での面会可 ※面会時はマスク着用、アルコール消毒、検温、入室確認票記入		・ 医療職を除く業者の出入りは裏口から（職員通用口等）とする ・ 食材やオムツの配送等は玄関外で受取を行う（玄関外で対応）	
外出・観光・娯楽等について	・ 感染症予防をしている場所への外出等は自粛要請を解除 ・ 予防対策を実施していない場所への外出等は自粛を継続（カラオケ、スナック、ナイトクラブ、ライブハウス等は自粛を継続）				
面会・施設見学 その他	—	—	・ 入居、利用相談等は事務所内で実施)	—	—

< 遵守すべき事項 > ※その他毎月感染症予防委員会での決定事項を遵守する。

※スタッフ同士の会食は、事前にホーム長に申し出て、許可が出た場合のみ実施可能。

※密集地への外出等は原則控える。外泊時等も上記会食制限を順守する。